

# ZENBI

全国美術館会議機関誌

---

September 2020 [Vol.18]

Sept. 2020



√k Contemporary



√K Contemporaryは、加島美術が所有する新たなアートコンプレックスの1、2階にある約300㎡の展示スペースを持つコンテンポラリーアートのギャラリーです。吹き抜けのある広々とした空間で、戦後から現代、そして未来を担う若手まで、幅広くアーティストを紹介していきます。これからの次世代に向けてアートシーンを創造していく場として、選りすぐりのアーティストの個展はもちろん、√K Contemporaryにしかないユニークな企画展を開催していく、まさに次世代型アートギャラリーです。

**予告** 浜田 浄 「記憶の地層 — 光と影 —」  
2020年9月19日(土) - 10月24日(土)



〒162-0836  
東京都新宿区南町6  
Tel:03-6280-8808  
Fax:03-6280-8809  
Email:info@root-k.jp  
11:00-19:00  
休廊:日曜・月曜・祝日



@rootkcontemporary  
@rk\_contemporary  
@rk\_contemporary

√k  
√K Contemporary

都営地下鉄大江戸線「牛込神楽坂」A2出口 徒歩5分/東京メトロ東西線「神楽坂駅」神楽坂口 徒歩12分/東京メトロ「飯田橋駅」B3出口 徒歩10分

## 法人としての再出発

全国美術館会議(以下、全美)は本年4月1日をもって一般社団法人として再出発しました。周知のように法人化は全美の長年の懸案であり、総会や理事会において度々議論されてきました。年々参加数が増大してきており、400館に近い会員を有する現状は、名実ともに全国の国公私立の美術館を代表する団体と見なされています。専門委員会や各研究部会が意欲的に活動しており、また度重なる自然災害の被害を受けてきた各地の美術館へのレスキュー活動にも取り組まなければならない近年の状況からも、また財務管理の面においても、法人格を持つ団体への移行が急がれていたのです。

今回の法人化に伴って、任意団体としての全美は6月28日の総会をもって解散されました。新型コロナウイルス禍の状況を受けて新旧の全美正会員からの議決権行使書を得て開催されました総会及び経緯の詳細については、本誌の「事務局から」(p.32)をご覧ください。

全美の活動内容自体は新法人にもそのまま継承されますが、美術館にも大きな影響を及ぼしているコロナ禍に対応した新たな取り組みも必要になるかと思われまます。法人としての中長期的な方針についても、時期を置かず検討を始めなければなりません。正会員(正式名称は社員)の皆さまの、これまでも増したご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお現在、法人事務局は従来どおり国立西洋美術館内に置かれていますが、同館の改修工事が予定されており、今秋には移転しなければならなくなりました。移転先等については改めて理事会にお諮りいたします。

また京都の開催が予定されていた今年度の総会は上記のように議決権行使書による実施という異例の方法によらざるをえませんでした。来年度は予定を順延し同じ京都で6月に開催されることになりました。新体制のもとで正会員が初めて顔を合わせる総会であり、協賛を要する事項や報告事項も多く、また相互の親睦を深める意味でも積極的にご参加いただくことを念願しております。

一般社団法人全国美術館会議  
会長 建昌 哲

# 一般社団法人全国美術館会議定款

令和2年4月1日制定

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人全国美術館会議(以下「本会」という。)という。

(主たる事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都台東区に置く。

(目的)

第3条 本会は、美術館の使命を実現する活動を支援するため、活動の現場で培われる視点を重視しつつ美術館相互の連絡及び提携を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 美術館相互の連絡及び情報等の交換に關すること。
- (2) 美術に関する講演会、研修会、研究部会等の開催に關すること。
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員

(会員の構成)

第5条 本会の会員は、正会員、個人会員及び賛助会員とする。

2 正会員は、美術館長(美術館長がいない場合は、美術館長に準ずる職務を行う者。以下「美術館長等」という。)とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に關する法律(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

3 個人会員は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 美術館施設に現在勤務し又は勤務した経験を有する者
- (2) 美術に係る教育・研究に關わる大学の教員又は教員であった者
- (3) 前二号に掲げる者と同等以上の知識を有

しているとき会長が認めた者

4 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業に協力しようとする団体とする。

(入会)

第6条 本会の正会員又は個人会員になろうとする者は、理事会が別に定める入会申込書により申し込み、理事会の決議を経て、社員総会の承認があったときに正会員又は個人会員となる。なお、申込みに当たっては、正会員になろうとする者は、正会員2名の、個人会員になろうとする者は、正会員の美術館に所属する者1名の推薦を必要とする。

2 前条第2項に定める正会員が異動等(次項に定める場合を除く)で交代したときは、遅滞なく本会に報告しなければならない。この場合、第8条第1号の申出がない限り、正会員を継続するものとする。

3 前条第2項に定める正会員である美術館長等が死亡により交代した場合は、第1項に定める手続きを経て、正会員となる。ただし、正会員2名の推薦を要しない。

4 本会の賛助会員になろうとする団体は、理事会が別に定める入会申込書により申し込み、理事会の決議を経て、賛助会員となる。

(会費)

第7条 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 年額金3万円
- (2) 個人会員 年額金1万円
- (3) 賛助会員 年額1口金1万円

(会員資格の喪失)

第8条 本会の会員が次の各号の一に該当する場合は、その会員資格を喪失する。

- (1) 退会の申出があったとき。
- (2) 当該会員が解散し、又は死亡したとき。
- (3) 会費の滞納若しくは会員として不適格な行為があり、理事会及び社員総会の決議を経たとき。

## 第3章 資産及び会計

(経費)

第9条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第10条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(特別会計)

第11条 本会は、理事会の決議を経て、特別会計を設けることができる。

(事業計画及び収支予算)

第12条 本会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第13条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(剰余金の不分配)

第14条 本会は、剰余金の分配を行わない。

## 第4章 役員及び特別職

(種別)

第15条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上26人以内
- (2) 監事 2人以内

(選任)

第16条 理事及び監事は、社員総会の決議により選任する。

2 理事会の決議により、会長1人を選定し、会長をもって一般法人法上の代表理事とする。

3 会長は、副会長3人以内を理事の中から指名し、理事会の承認を得る。

(職務)

第17条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の定めた順位により、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

4 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

(任期)

第18条 本会の役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、なおその職務を行わなければならない。

(役員の報酬等)

第19条 役員は無報酬とする。

(解任)

第20条 役員に、役員としてふさわしくない行為があったときは、理事会決議を経て、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(特別職)

第21条 本会は、会長の諮問に應ずるため、特別職を置くことができる。

2 特別職は、名誉会長及び顧問とする。

3 特別職は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(責任の一部免除又は限定)

第22条 本会は、一般法人法第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として、理事会の決議により、免除することができる。

2 本会は、一般法人法第115条第1項の規定により、理事(業務執行理事又は本会の使用人でないものに限る。)又は監事との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限定契約を締結することができる。ただし、その責任の限度額は、本会があらかじめ定めた額と法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

## 第5章 社員総会

(構成)

第23条 社員総会は、全ての正会員をもって構成し、社員総会をもって、一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第24条 社員総会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項について決議する。

- (1) 事業計画及び報告に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 定款の変更に関すること。
- (4) 理事及び監事の選任に関すること。
- (5) その他法令で定める事項及び必要な事項

(開催)

第25条 社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(開催地)

第26条 社員総会の開催地は、正会員の美術館が所在する都道府県の中から、理事会が選定し決定する。

(招集)

第27条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

(議長)

第28条 社員総会の議長は、社員総会開催地に

おいて、運営の中心となる正会員がこれに当たる。

(議決権)

第29条 社員総会における議決権は、正会員1人につき1個とする。

(決議)

第30条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の3分の1以上が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散及び残余財産の処分
- (5) 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡
- (6) その他法令又はこの定款で定める事項

(代理)

第31条 社員総会に出席できない正会員は、自己の美術館の職員又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、社員総会ごとに代理権を証明する書類を本会に提出しなければならない。

(書面による議決権の行使)

第32条 理事会において社員総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使することができる旨を決議した場合は、正会員は書面により議決権を行使することができる。

2 前項の場合、正会員は、本会が交付する議決権行使書面に必要な事項を記載し、理事会が定める期限までに、本会に提出しなければならない。

(決議・報告の省略)

第33条 理事又は正会員が、社員総会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

2 理事が正会員の全員に対して社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項の内容を社員総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第34条 社員総会の議事については、開催の日時、場所、議事の経過の要領及びその結果、その他一般法人法施行規則第11条第3項及び第4項に定める事項を記載又は記録した議事録を作成し、会長又は議長がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、社員総会の日から10年間主たる事務局に備え置く。

## 第6章 理事会

(構成)

第35条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第36条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 事業計画及び報告に関すること。
- (2) 予算及び決算に関すること。
- (3) 定款及びその他の規約の変更に関すること。
- (4) 会長、副会長の選任及び特別職の推薦に関すること。
- (5) 専門委員会に関すること。
- (6) 事務局に関すること。
- (7) その他法令で定める事項及び必要な事項

(開催)

第37条 通常理事会は、毎年2回開催する。

2 臨時理事会は、法令に別段の定めがある場合を除き、会長が必要と認めた場合に開催する。

(招集)

第38条 理事会は、法令に別段の定めがある場合を除き、会長が招集する。

(議長)

第39条 理事会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、会長が指名する副会長1名がこれに当たる。

(決議)

第40条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

(決議の省略)

第41条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第42条 理事又は監事が、理事及び監事全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を改めて理事会に報告することを要しない。ただし、一般法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

2 会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(議事録)

第43条 理事会の議事については、開催の日時、場所、議事の経過の要領及びその結果、その他一般法人法施行規則第15条第3項及び第4項に定める事項を記載又は記録した議事録を作成し、会長及び監事がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、理事会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

## 第7章 専門委員会

(専門委員会)

第44条 本会の事業を行うため、必要に応じ専門委員会を設けることができる。

2 専門委員会の設置及び委員の委嘱は、理事会の承認を得て会長が行う。

3 専門委員会の委員には、会員以外の者に委嘱することができる。

## 第8章 事務局

(設置等)

第45条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 前項に定める者のほか、事務局長を置くことができる。

4 事務局長及び職員は、会長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

## 第9章 解散及び清算

(解散)

第46条 本会は、社員総会における総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の議決その他法令に定める事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第47条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、本会と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(公告の方法)

第48条 本会の公告は、官報に掲載する方法により行う。

## 第10章 補則

(委任)

第49条 この定款の施行についての細則は、必要に応じて理事会において定める。

## 第11章 附則

(最初の事業年度)

第50条 本会の最初の事業年度は、本会成立の日から、令和3年3月31日までとする。

(設立時の主たる事務所所在場所)

第51条 本会の設立時の主たる事務所の所在場所は、次のとおりとする。  
東京都台東区上野公園7番7号  
国立西洋美術館内

(任意団体の法人化に関する経過措置)

第52条 本会成立の日において、任意団体である全国美術館会議の規約第4条に定める正会員である美術館施設の美術館長等が、本会成

立の日から令和2年4月30日までに本会へ入会申込書を提出した場合には、本定款第6条の手続を経ることなく、入会申込書が本会に到達した時点で、本定款第5条第2項に定める正会員として本会に入会したものとみなす。

2 本会成立の日において、任意団体である全国美術館会議の規約第4条に定める個人会員及び賛助会員が、本会成立の日から令和2年4月30日までに本会へ入会申込書を提出した場合には、本定款第6条の手続を経ることなく、入会申込書が本会に到達した時点で、本定款第5条第3項に定める個人会員または同条第4項に定める賛助会員として本会に入会したものとみなす。

(最初の事業年度の事業計画及び収支予算)

第53条 本会の最初の事業年度の事業計画及び収支予算は、第12条第1項の規定にかかわらず、令和2年度の最初の理事会で承認する。

(設立時の役員)

第53条 本会の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事は、次のとおりとする。

設立時理事	建畠 哲
設立時理事	徳川 義崇
設立時理事	山梨 俊夫
設立時代表理事	建畠 哲【略】
設立時監事	越智 裕二郎

(設立時社員の名称及び住所)

第54条 設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

	【略】
設立時社員	建畠 哲
	【略】
設立時社員	徳川 義崇
	【略】
設立時社員	山梨 俊夫

(法令の準拠)

第55条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

## CONTENTS

### ブロック報告

1	法人としての再出発 建畠 哲
2	一般社団法人全国美術館会議定款
8	[北海道] 掘り起こし 新明英仁
10	[東北] 東北地方の展覧会から一ゆかりの作家に注目して一 土生和彦
12	[関東] ポスト東日本大震災、新型コロナ・ウィルス感染症時代の情報デザイン 橋本優子
14	[東京] 本江邦夫氏、表現の不自由展、新型コロナウイルス 五十嵐 卓
16	[北信越] 内外の関心が高まる北陸のガラス造形—富山市ガラス美術館を中心に— 畠山耕造
18	[東海] 物情騒然とした社会と美術館界 木本文平
20	[近畿] 「パンデミック・シティ」と美術館 中井康之
22	[中国] 「美作三湯芸術温度2019」のイベントを終えて、そしてこれから 岸本和明
24	[四国] アートによる地域創生いろいろ 毛利直子
26	[九州] コミュニティの中の美術館として 鬼本佳代子

### 新規正会員紹介

28	—— 弘前れんが倉庫美術館
29	—— さいたま市岩槻人形博物館
30	—— 草間彌生美術館

賛助会員各社 31

事務局から 32

編集後記 34

投稿要領 35

ZENBI 全国美術館会議機関誌 投稿規定 35

ZENBI 全国美術館会議機関誌 Vol.18 2020年9月1日発行 ©(一社)全国美術館会議

[編集] (一社)全国美術館会議広報部

[発行者] (一社)全国美術館会議 〒110-0007 東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館内 TEL 03-3828-0290

[デザイン] 宮谷一孝(日本写真印刷コミュニケーションズ) [印刷] NISSHA株式会社 〒604-8551 京都市中京区壬生花井町3

ISSN 2186-7259

## 掘り起こし

新明英仁(しんみょうひでひと・市立小樽美術館)



理由を言うまでもないが、現在、長距離の移動は控えるような状況であり、また、目的の美術館へ行っても臨時休館ということもあり得る事態である。

したがって、見た展覧会の数は少ない。事態悪化の前に見た旭川(筆者の居住地)の北海道立旭川美術館から紹介すると、「没後20年 岩橋英遠展」(2019年9月14日～11月10日)では、久しぶりに英遠の多数の作品に接することが出来た。道内の美術館から集荷するだけでこれだけの作品が集まるのである。日本の山水画の伝統とモダニズムの影響を消化して現代に生かした英遠の特色は良く伝わる好企画であった。一方、これで道外から数点の追加があれば完璧だと残念に思ったことも確かである。この展覧会は、旭川市の市民実行委員会と共催であり、その成功は市民の協力あってのものである。市民と美術館の協力関係はすばらしいことである。見方を変えれば、道立美術館の予算が厳しい状況にあり、それを知る市民たちが展覧会実現に大きく寄与しているという側面がある。

同館小企画の「没後30年 砂澤ビッキ展」(2019年11月30日～2020年1月19日)は、所蔵作品に加えて、新規の購入作品(長期間購入が保留されていた)を加えて紹介したもので、これによりビッキの木彫の魅力がさらに伝えられるようになっただけでなく、ビッキの絵画作品にも触れることができるようになったのは喜ばしい。その絵画は極めて魅力的だからである。

ということで、北海道立旭川美術館は筆者の古巣

であるから少々偏った。

11月には苫小牧市立美術博物館の講座の講師に呼ばれ、「NITTAN ART FILE 3:内なる旅～モノに宿された記憶」展(2019年10月5日～11月24日)を見る機会に恵まれた。この館は以前から現代作家を積極的に取り上げ、斬新なテーマで紹介しているが、今回の視点は美術博物館であることから地元ゆかりの作家たちを紹介しつつ美術と「モノ」との接点を考えさせる内容であった。テンペラ画の山田啓貴の作品には初めて触れたが、古典的技法と現代文明の量産物の組み合わせが摩訶不思議で生真面目でユーモラスな関係性を思わせるのが面白い。出品作家のいずれもがどこか偶発的なモノとの関係性を示しているようで、表現が空気のように淡く、やわらかい。博物館と美術館との距離は近いようで遠いが、連携すればどんな面白いことが出来るのかを考える意味でもこの試みの継続を見守りたい。地域の作家の掘り起こしは美術館にとって重要な課題だが、ひねりの効いた果敢な取り組みになっていると思う。

この展覧会以後、北海道立近代美術館の「北海道151年のヴァンダーカンマー」展(1月25日～3月15日)及び北海道立文学館の「砂澤ビッキの詩と本棚」(1月25日～3月22日)は、全道の美術館学芸員の研修会「北海道美術館学芸員研究協議会」(3月5日、6日)の折にぜひ見ようと考えていたが、展覧会は休館、協議会は延期となり、残念至極であった。

当館では「開館40周年記念特別展 III 小樽・美術家の現在シリーズテーマ展『風土』」(2019年10

月26日～2020年1月12日)を開催した。テーマに沿って小樽及び近郊の現代作家たち12名を紹介するものであった。風土は目に見えないものだが人の心に溶け込むものである。北国の自然や風光、港湾、坂道、運河、炭鉱鉄道、建築遺産など小樽には様々な要素があるので、作家たちのアプローチも変化に富むものであった。その中で、身近に大量に生えている植物(イタドリ)を造形の素材として応用する技法を自ら新たに開発し、有機的な作品を制作した渡辺行夫や、未来に残される風土について思考した鋭い発想の現代造形を制作したKit\_A(作家名)は、風土についての古びた思考の盲点を突く

ものであった。

終わりに、この原稿を書いている間にも各美術館は色々な対応に追われているだろう。中止や延期が視野に入る展覧会もあるだろう。当館も、今まさにその渦中にある。各種の講演会、シンポジウム、解説その他中止となった事業も多い。それはそれでやむをえないが、中止や延期の対応が一区切りしたならば、頭の中をリセットして、地元の現代作家や所蔵品という基本に立ち戻り、研究を深め、改めて掘り起こしを考えてみる良い機会としたいものである。いざとなれば意外と面白い発想が出てくるかも・・・と楽観している。



市立小樽美術館「開館40周年記念特別展 III 小樽・美術家の現在シリーズテーマ展『風土』」会場風景

## 東北地方の展覧会から —ゆかりの作家に注目して—

土生和彦 (はぶ かずひこ・宮城県美術館)



2019年度下半期も東北各地で多くの展覧会が開催された。その中から、あくまで限られた範囲ではあるが、筆者の目に触れたものを中心に紹介していく。

まず観覧者数の点で大きな話題となったのが「ジブリの大博覧会～ナウシカからマーニーまで～」展(岩手県立美術館、2019年11月30日～2020年2月16日)である。東北の地においては集客に苦勞する冬の時期にあつて32万人を超える観覧者数は、会期が長いことを考慮しても驚くべき数字であろう。残念ながら筆者は訪問することがかなわなかったが、同館のあの広いロビーが入場待ちの列で埋まったという話も伝え聞く。幅広い年代層に受け入れられているジブリ作品の影響力をあらためて感じるものである。

筆者の所属する宮城県美術館では「アイヌの美しき手仕事」展(1月25日～3月15日)を開催した。本展は北海道立近代美術館からの巡回であり、芸術的観点からアイヌの造形美を最初に取り上げたといわれる、日本民藝館での「アイヌ工芸文化展」(1941年)の再現展示が好評であった。当時、企画者・柳宗悦によって作品選定と陳列を任されたのが、自らも多くのアイヌの工芸品を蒐集した染色家の芹沢銈介であるが、芹沢は仙台の地を好んでよく訪れていたことで知られる地域ゆかりの作家でもある。

ゆかりの作家という点では、「生誕120年・没後100年 関根正二展」(福島県立美術館、2019

年9月14日～11月10日)が前号でも紹介されており、地元出身の重要な画家に対する継続した研究成果に基づく充実した回顧展であった。さらに同館では同じく近代の画家を取り上げた「森田恒友展」(2019年11月23日～2020年1月19日)が開催された。森田の出身地である埼玉の美術館とタッグを組んだ本展は、森田と会津地方の有力な支援者との関係など、地域との関わりを調査によって見出すことで、新たな情報を付加した意欲的な展覧会である。両展は美術館連絡協議会による「美連協大賞」を関根展が、同じく「優秀カタログ賞」を森田展が受賞するなど、全国的にも評価されるものとなった。既に過去のブロック報告でも指摘されているが、同館の「ゆかりの作家の綿密な調査研究を基に」して全国巡回展を作り上げる姿勢が健在であることをあらためて示したといえよう。

また、「彫刻家 石川確治展」(天童市美術館、2019年9月12日～10月6日)は決して大規模な展観ではなかったものの、当時の官展等での活躍や評価に比べて、現在ではその実作品に触れる機会が限られてしまっている彫刻家についての、地道な所在調査に基づく展覧会であり興味深いものであった。担当者によれば、まだまだ調査途上の「現状報告」的なものであるというものの、この展覧会という報告は新たな作品の所在情報が現れるきっかけにもなると思われる。今後の決定版回顧展に繋がることを期待したい。

この他にも「没後130年 平福穂庵展」(秋田県立近代美術館、2019年11月16日～2020年2月2日)や「生誕100年 國領經郎展」(酒田市美術館、3月7日～4月12日 ただし臨時休館により4月7日にて閉幕)など、出身や重要な来訪履歴を持つなどその地域と関わりの深い作家を取り上げた企画が各地で開催された。地方の美術館にとって、その地域ゆかりの作家を調査・研究していくことが活動の柱の一つとなることは論を俟たず、その調査活動の結果が展覧会として結実することは、理想的な流れとして評価される。

現代美術に目を向けると、ともに東北地方を活動の拠点とし、国内外で評価の高い作家の個性が記憶に残った。「青野文昭 もの、ねむり、越路山、こえ」展(せんだいメディアテーク、2019年11月2日～2020年1月12日)は、拾い集めた漂流物や壊れたモノを「なおす」手法で知られる作家の初期作品から新作のインスタレーションまでを俯瞰する回顧的展覧会であり、その後充実した記録集も刊行された。「石田智子展 雑華—ありのままに」(郡山市立美術館、3月1日～4月19日)は、無数の紙摺の集積による白い造形が暗闇の中に静かに浮かび、周囲のガラスによって反復される空間が心地よく、印象的であった。

さて、最後に触れざるを得ないのは新型コロナウイルスによる影響である。東北地方は首都圏等に比べて流行の拡大が遅かったこともあり、3月の段階では多くの美術館で、講演会やワークショップなどのイベントを取りやめはしたものの、展覧会の開催を続けることができていた。しかし、感染拡大の傾向が強まった4月以降はほとんどの館が臨時休館することとなった。その結果、開催中であった展覧会の会期中途での閉幕が相次いだほか、宮城県美術館では「ウィリアム・モリス 原風景でたどるデザインの軌跡」展(4月11日開幕予定)がほぼ展示作業を終えた状態で開幕を見合わせており、「ムーミン展 THE ART & THE STORY」(岩手県立美術館、同11日予定)は開催自体を中止に、「富野由悠季の世界」(青森県立美術館、同18日予定)は開催を当面延期して新たな会期の調整を検討するなど、各館様々なかたちでの対応にあたっている。一方で、本稿執筆時点においては東北地方の感染者数が数字上落ち着きを見せていることや、国の「基本的対処方針」の変更もあって、感染防止策の徹底を前提に再開を検討できる状況も生まれてきた。とはいえ緊急事態宣言が延長される中での活動であり、引き続き慎重な対応が求められていることに変わりはない。



宮城県美術館「アイヌの美しき手仕事」展 会場風景



天童市美術館「石川確治展」会場風景 提供：天童市美術館

## ポスト東日本大震災、 新型コロナウイルス感染症時代の 情報デザイン

橋本優子 (はしもと ゆうこ・宇都宮美術館)



2019年度の下半期は、関東ブロックのみならず、世界の国と地域が危機的な状況に見舞われ、わたしたちの暮らし、人類の行く末に暗い蔭を落としている。

生活のあり方、社会の仕組みはもちろんのこと、芸術・文化と、それを取り巻く環境の劇的な変化は、人が抗えない次元の天変地異、人間自身が引き起こした決定的な過ち、両者の不幸な連関によって生じる。わが国の場合、2010年代だけでも、東日本大震災(2011年3月。以下「3.11」)、熊本地震(2016年4月)などが記憶に新しく、最近では令和元年東日本台風(2019年10月。以下「台風19号」)を忘れることができない。

関東ブロックへの影響が著しかった台風19号は、川崎市市民ミュージアムに未曾有の被害をもたらし、全国美術館会議として、また、関東・東京の両ブロック、保存研究部会を中心に、各地の協力者の支援を得て、浸水した収蔵品の救出・修復にあたった。3.11を経験して、わずか8年後の緊急事態である。

こうした事態に際して考えさせられるのは、まず「美術館(+博物館:館)の命は作品・資料」という大前提(根幹となる意識)、次に「それらを護る学芸員の知見」に関する情報共有、連携と実務(現場のアクション)にはかならない。3.11を契機に、美術館人(+博物館人:中の人)の意識とアクションは、より求心的でシステムティックになった。慎重で正確な判断に従い、迅速かつ緻密な行

動を進める術が着実に構築されている。

だが、その一方で、深刻な事態だからいっそう真摯に考え、動く中の人と、社会との間には、ギャップが大きい印象も否めない。ここで言う社会とは、身近な来館者・利用者、地域の人々を始め、館の潜在的なエンド・ユーザー(ファン+一般人+次世代)、事態を別の視点で眺める未知の第三者やメディアの総体を指す。そのような社会との「窓口」を、いかにして健やかに切り盛りすべきかに関しては、手探りの部分が多いのではあるまいか。

たとえば、川崎における台風19号の速報、その後の報道、情報の拡散を分析すると、多摩川(インフラ)、タワー・マンション(居住・商業施設)、武蔵小杉駅(公共交通)にくらべて、市民ミュージアム(文化・社会教育施設)の扱いは、圧倒的に量が少なかった。中の人と直接関係者は、23万点に及ぶコレクションが水に浸かり、懸命の活動が行われたこと、その成果、今後の課題を把握している。しかし、「危機に瀕した市民ミュージアム、その命」をめぐる、公開可能な種々の大切な事柄は世の中に普及せず、断片的な憶測情報も不正確きわまりない。

関東ブロックには、何らかのかたちで台風19号の影響を受けた館、館外の作品・資料(歴史的建造物など)が他にも存在する。しかし、それらに関わる見過ごせない情報は、社会とのギャップに埋もれてしまった。

自然と国土を預かり、生活者に安心・安全を約

束するインフラ、乗客や貨物を運び、利用者と沿線住民に利便性、快適な移動環境を供する公共交通と、文化・社会教育施設は、思いのほか組織・仕事の性質が相似する。信念を持つ事業者が運営し、現場のエキスパートがいて、それぞれが「命」とする対象を社会的に護り、「命」と社会をつなぐより良いハード+ソフトの模索、提供、向上、発展に心を砕く。いずれの組織にあっても「窓口」は、護り、つなぐ仕事を伝える最前線である。

では、治水や環境保全(インフラ)、車両の運行とお客様サービス(公共交通)の訴求と同じような戦略に基づき、エンド・ユーザー、メディアを正しく導き、その建設的なサポートを促すような「窓口」の業務、すなわち情報に係るデザインを、わたしたちは実現しているだろうか。

2000年代、なかんずくポスト3.11の時代は、お知らせの掲出、展示会の効果的な広報、教育普及の一助として、デジタル・コンテンツをインターネットで配信する、という「窓口」のあり様が定着し、双方向性を身上とするSNSの活用も増えた。著作権や予算面の対処、責任の明確化が不可避とは言え、技術的にはフレキシブルで、小さな取り組みも、大々的展開も可能なところが従来の情報デザインの仕立てとは異なる。

とするならば、あらゆる文化・社会教育施設の存在意義を脅かし、現在進行形で「その先」が見えにくい現今の緊急事態には、新しい手法が有効とおぼしい。

特に、同じ特定警戒都道府県の東京と運命共同体の埼玉、千葉、神奈川、インフラ(道路)と公共交通の発達により、広域の人の往来が多い茨城、栃木、群馬、山梨で構成される関東ブロックは、館の規模とカラー、事業者や地域性が多種多様なため、実は東京以上に平時も「窓口」業務が千差万別である。だからこそ、新旧の手法をバランスよく併用しながら、情報デザイン(ハード+ソフト)

のリニューアルを図ることに期待が寄せられる。

事実、年度をまたぐ長い臨時休館中、種々の試みが立ち上がった。単館型の「オンラインで楽しむ横浜美術館」「#おうちでポーラ美術館」、展覧会にちなむ「親と子でみる 世界の美術」(栃木県立美術館)や「クイズ五十三次」(那珂川町馬頭広重美術館)、図書館と生涯学習課も参加する「おうちでミュージアム&ライブラリー」(神奈川県)、ブロックを超えた「おうちミュージアム」集合体(全国172館)など、来館・利用の触発が目的だった「配信窓口」は、「作品・資料、展示の積極的な紹介、意義ある学びのツール」に変わろうとしている。

ただし、いかなる手法であっても、「館の命」の尊厳である収集・保管、調査・研究、展示・公開、教育普及の礎を成す意識とアクションを忘れてはならず、「中の人は何を考え、どのように動いているのか」を創造的に、双方向で拓くことが「館の情報デザイン」の肝になる。さらに、デジタル+インターネットが必ずしも最適解とは断言できない。

これまでもいままも、信じがたい事態は、館を訪れ、作品・資料に触れる営為を直撃し、これからも、人・モノ・コト・場の距離を分かち違いない。インフラや公共交通の世界も同様である。それでもなお、幸いなことに中の人には、護り、つなぎ続ける使命があり、時代と状況に即したアイディアで、いつでも距離を縮めることができる。



厚生労働省の感染予防対策ビジュアル集(フリー素材)より「手洗い」

## 本江邦夫氏、表現の不自由展、 新型コロナウイルス

五十嵐 卓(いがらしまさる・SOMPO 美術館)



「FACE 展」という現代絵画公募展を担当しているので、週に1度は銀座・京橋・日本橋・六本木などの画廊巡りをしている。これまで500人以上のFACE 展入選者があり、作家達のその後の活躍を見守りたいからである。画廊主と世間話をする中で、業界動向・景気状況が伝わってくる。2019年度下半期の画廊での会話は主に①本江邦夫氏のご逝去(2019年6月3日)、②あいちトリエンナーレ2019の「表現の不自由展・その後」(2019年8月1日～10月14日)、③令和元年東日本台風(2019年10月12日上陸)、④新型コロナウイルス、などであった。本江氏は「VOCA 展」、「シェル美術賞展」、「FACE 展」などの公募展審査員を務め、画廊を巡り新進作家の作品を購入支援するなど美術業界では余人を以て代え難い逸材であり、惜しむ声を数多く伺った。

画廊には企画と貸しがあり、美術館にも企画と貸しがある。国立新美術館、国立西洋美術館、東京都美術館、上野の森美術館などは展示場所を新聞社やテレビ局に貸してブルーチップ(優良事業)の特別展でブロックバスター(大ヒット)を希求している。私がニューヨーク近代美術館研修時に当時の館長が「美術館運営はギャンブルに近い」と自嘲気味に話していたのを思い出す。国立新美術館の「カルティエ、時の結晶」展(2019年10月2日～12月16日)、「ブタペストーヨーロッパとハンガリーの美術400年展」(2019年12月14日～2020年3月16日)、国立西洋美術館の「ハプスブルク展 600年にわたる帝国コレクションの歴史」(2019年10月19日～2020年1月6日)、「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」(3月3日～6月14日)、東京都美術館の「コートールド美術館展 魅惑の印象派」(2019年9月10日～12月15日)、「ハマスホイとデンマーク絵画」展(1月21日～3月26日)、上野の森美術館の「ゴッホ展」(2019年10月11日～2020年1月13日)などがその好例である。

「ゴッホ展」は45万人、「ハプスブルク展」は39万人、「コートールド美術館展」は35万人の入館者を迎えたが、「ゴッホ展」は巡回先の兵庫県立美術館で、「コートールド美術館展」は愛知県美術館で、新型コロナウイルス感染症予防対策により会期中に休館となった。また、「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」は開始日が大幅に遅れることになった。昨秋は、いくつかの美術館が台風被害を受けたが、温暖化の影響、表現の自由、多言語化、そして新型コロナウイルスへの対応が目下の急務となった。

一方、都内では、自主企画として若手・中堅の新進作家の個展が活発に展開された。東京都美術館の「伊庭靖子展 まなごしのあわい」(2019年7月20日～10月9日)、森美術館の「塩田千春展 魂がふるえる」(2019年6月20日～10月27日)、原美術館の「加藤泉展—LIKE A ROLLING SNOWBALL」(2019年8月10日～2020年1月13日)、府中市美術館の「青木野枝展 霧と鉄

展(2019年9月13日～12月8日)はメトロポリタン美術館で47万人の入館者を迎えたブロックバスターの里帰り展で、竹工芸の近現代史を語る重要な機会であった。

掉尾になったが、1月18日に新規開館した石橋財団アーティゾン美術館を紹介したい。今までの石橋財団の収蔵品に、古美術と近現代美術の新規購入作品が加わり、一層充実した美術館になった。展覧会も印象派、近代洋画から現代美術まで幅広く展開していくようである。潤沢な運営予算があり、日時指定予約制でゆったりと観覧できる。これこそ美術館運営の理想であるといえる。私が勤務する東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館も、7月10日にSOMPO美術館として新館開館したことを最後にお伝えする。

(\*文中記載会期は当初予定会期であり、3-5月は臨時休館となった。)

多少変わり種として注目されたのは、東京国立近代美術館が窓研究所と共催した「窓展：窓をめぐるアートと建築の旅」(2019年11月1日～2020年2月2日)である。窓をテーマとしたユニークで斬新な展覧会であった。また同工芸館での「竹工芸名品展：ニューヨークのアービーコレクション」

展(2019年9月13日～12月8日)はメトロポリタン美術館で47万人の入館者を迎えたブロックバスターの里帰り展で、竹工芸の近現代史を語る重要な機会であった。

(\*文中記載会期は当初予定会期であり、3-5月は臨時休館となった。)



石橋財団アーティゾン美術館外観 (筆者撮影)



SOMPO 美術館外観 (筆者撮影)

## 内外の関心が高まる北陸のガラス造形

—富山市ガラス美術館を中心に—

畠山耕造 (はたけやま こうぞう・富山市ガラス美術館)



2017年の春に富山市ガラス美術館で仕事を始めてから早くも3年が経過した。この間の北陸地方の美術の動きを見ると、いわゆる「応用美術」の領域に関する国際的な情報発信が多いように思われる。

例えば2017年の夏に開館した富山県美術館のコンセプトの中に「アートとデザインをつなぐ、世界で初めての美術館」という一節があり、デザイン領域の展示活動に対する並々ならぬ意気込みが感じられた。同年秋に開催された「国際北陸工芸サミット」でも、文化庁と富山県が一体になって工芸の国際化を進めようとする意向が認められた。

富山県はまた、「国際北陸工芸サミット」で開催した「U-50 国際北陸工芸アワード」を継承する形で、2019年から3年計画で「国際工芸アワードとやま」を進めている。この企画はまず2019年に作品公募と1次審査、2020年に2次審査と展覧会、2021年に共同制作プログラムを実施する計画であり、北陸における応用美術の振興を着実に推進するものだ。

当館で2018年の秋に開催した「富山ガラス大賞展 2018」も、ジャンルの異なる応用美術の領域に属するものである。この展覧会は、2002年からトリエンナーレ形式で開催してきた「現代ガラス大賞展・富山」の応募対象を国内から海外に拡大して、国際的な公募展として再出発したものである。初回は世界46の国と地域から1,110点の応募があり、1次と2次の審査を経て、ユニークなコンセプトや独自の素材の扱いをみせる54点の作品が展示された。こうしたハイレベルな国際公募展を続けていくこと

で、富山市が世界の中でも特に活発な活動を展開する現代ガラス芸術の拠点として、認知度を高めていくことが期待される。

一方、石川県では金沢市が1995年に「世界工芸都市宣言」を行い、「世界工芸コンペティション・金沢」や「世界工芸都市会議・金沢」を開催して「工芸」のグローバルな展開を図ってきた。また、2010年に「第1回金沢・世界工芸トリエンナーレ」を開始し、2019年には第4回として、金沢21世紀美術館で「越境する工芸」をテーマに、公募展と企画展を開催した。ここに展示されたのは、精緻な技術による伝統的な手工芸品ではなく、卓越したコンセプトやアイデアによって生まれた表現力豊かな芸術作品で、これからの工芸を考える上で指針となるものであった。1984年に始まり、2019年に第14回目を迎えた「国際ガラス展・金沢」も、「世界のガラスシーンの今」を伝えるとともに、北陸の現代ガラスの発展に大きく寄与してきた。

2019年度は、北陸の応用美術、特に富山や金沢によるガラスの情報発信に対する国際的な関心の高まりを実感させてくれる1年であった。それは6月のチェコ国立プラハ工芸美術館長の来訪から始まった。富山県美術館の「チェコ・デザイン 100年の旅」展(2019年6月1日～7月28日)のオープニングに出席するために来日したヘレナ・ケーニクスマルコヴァー館長は、1950年代から世界のガラス造形を牽引してきたチェコ共和国の応用美術に関連する組織の長として、「富山のガラス」の活況ぶ

りを自らの目で確かめに来たのである。

9月には、京都で120の国と地域から約4,600名の参加者を集めたICOM(国際博物館会議)の、北陸方面へのエクスカージョン(見学会)があった。ガラスの博物館・コレクション国際委員会に属する30数名の会員たちは、5日に富山市の三つのガラス施設(富山ガラス造形研究所、富山ガラス工房、富山市ガラス美術館)を、翌6日に金沢市の二つの応用美術の関係施設(金沢市卯辰山工芸工房、石川県立美術館)を訪れた。

当館で開催されたレセプションの際に、世界各国のガラス美術館の館長や応用美術の関係者との間で、これからの交流事業を巡って活発な意見が交わされたことは、今後の北陸の芸術文化の発展にとって大変有意義であったと思う。

11月には、世界最大級のガラス美術館であるアメリカのコーニングガラス美術館とその支援団体エ

ンニオン協会の一行が来館した。その際、富山の現代ガラスの現状を紹介するために、11名の作家の出品による「Glass Art Toyama 2019」展を開催した。一行は作品の前で作家たちと直接会話を交わす事で、富山の現代ガラスに対する認識を深めたようだ。また、当館との交流事業について、来館を機に踏み込んだ議論が交わされた。

ここまで、北陸の応用美術、特にガラス分野での国際的な情報発信と交流について述べてきた。ただし、21世紀に入って既に20年を経た現在、芸術性を追求する純粋美術と実用性を追求する応用美術という分類は、ほとんど意味をなさなくなっている。むしろ、20世紀半ばから、従来の応用美術、特に陶芸やガラスを含む現代工芸の分野で、美術の領域への越境が果敢に繰り返されてきたことが注目される。北陸のガラスもこうした潮流に掉さしていて、その動向から一瞬も目が離せない。



富山市ガラス美術館が入る TOYAMA キラリ 外観



富山市ガラス美術館 「富山ガラス大賞展 2018」会場風景 撮影：岡村吾知郎

## 物情騒然とした社会と美術館界

木本文平(きもと ぶんべい・碧南市藤井達吉現代美術館)



2019年度下半期における東海地域の美術館状況は、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2019」(2019年8月1日～10月14日)の一企画「表現の不自由展・その後」の展示に係わる様々な問題の噴出と、忍び寄る新型コロナウイルスの感染拡大による物情騒然とも言うべき局面のなかにあった。

「表現の不自由展・その後」は8月3日で公開中止となった。しかし、アートの領域を離れ社会的な問題として各方面で取り上げられ、この国際芸術祭は全国的に話題を提供したイベントとなった。同企画は最終日の1週間前に再度公開となり、10月14日に幾多の課題を残しながらも終了した。多くのメディアに報じられたこともあって各方面から関心もたれ、会期中過去最高の67万人の入場者を記録したという。ただ、残念なのは意欲的で優れたアート(美術)作品が多々あったにも拘わらず、特定の企画のみがクローズアップされたことが悔やまれる。

こうした地域の芸術文化の活性化を目論見としたイベントも必要だが、美術館独自の企画展も重要と考える。そうした美術館企画としては、愛知県美術館が企画開催した「地球★爆—10人の画家による大共作展」(2019年11月1日～12月15日)は、岡本信治郎を中心に10人の画家が結集した絵画プロジェクトであり、20世紀以降に起きた戦争や災害が、地球とそこに暮らす人々にもたらしたものをテーマにした内容となっていた。このプロジェクトはF150号サイズの絵画パネル

を基本サイズとし、それを約150枚も連ね、全長240メートルを超える圧巻ともいえる絵画空間を創出していた。

また、岐阜県美術館改修工事後のリニューアルオープン特別企画として2019年11月3日から始まった「ETERNAL IDOL」(～12月20日)、「セカンド・フラッシュ」(～2020年1月5日)、「令和元元記念事業 イメージする力、生きる力 ある日の『美術と教育』の出来事」(～2020年1月5日)の三企画は、開館以来のコレクションの成果と休館中のアウトリーチ活動、そして同館が手掛けてきた教育普及活動の試みを提示したものであった。とくに「ETERNAL IDOL」(悠久の美、その永遠なるかたち)は、同館所蔵の名品と個人コレクションをコラボレートさせたユニークな展示で、将来のコレクション形成を示唆する意欲的なものであった。

コレクションの集大成を見せる企画としては、開館40周年を記念した豊橋市美術博物館の「ナイン・ストーリーズ」(2019年10月5日～11月17日)があった。この内容は同館のこれまでの展示・収集活動の実績を物語るもので、タイトルのとおり「豊橋・東海道から世界へ」とか「リアル(真実)をもとめて」など9つの章立てのなかに、「美術」「博物館」という特性を活かし歴史系コレクションと美術作品を巧みに組み合わせ、充実した展示会となっていた。一般論として美術館などのコレクションの形成には一世代、つまり30年と

いう時間を要するとされている。そうした意味において同館の40年の歩みは、地域に根づいた美術館としての歴史的な重みを感じさせられるものであった。

こうした美術館における企画展のなかで、没後何年などの冠を付けた展示会が3件あった。一つは三重県立美術館の「生誕120年・没後100年 関根正二展」(2019年11月23日～2020年1月19日)で、この展示会は同館と福島県立美術館、神奈川県立近代美術館の三館による共同企画展であった。夭折の画家・関根正二の全貌を捉える大規模な展示会としては20年ぶりの開催といえる。未発表の作品や新たな資料を発掘し発表したこの展示会は、各館の担当学芸員の調査研究の成果が発揮された内容となっていた。

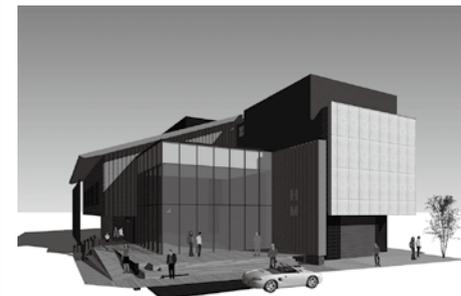
2020年に入ってから名古屋市美術館で「没後90年記念 岸田劉生展」(1月8日～3月1日)が東京ステーションギャラリー、山口県立美術館との共同企画で開催された。初期から晩年までの画業の展開を約150点の作品で網羅した回顧展であった。しかし、三重県立美術館の所蔵品による特別陳列として開催された「没後30年 諏訪直樹展」(2月1日～4月5日)は、中国湖北省武漢市から発生といわれる新型コロナウイルスの感染拡大が我が国にも忍び寄り、会期中の2月29日から感染症拡散防止のために中止された。同じく1月3日から愛知県美術館で開催中だった「コートールド美術館展」(1月3日～3月15日)も3月1日から中止の決定がなされた。こうした状況は東海ブロックに限らず全国的な広がりを見せ、各美術館においては展示及び各種のイベントが軒並みに中止あるいは変更が余儀なくされ混乱状態に陥っている。

休館を余儀なくされた美術館のなかには、逆境のなかにも美術館の存在意義を発揮しようとする様々な取り組みがなされている。たとえば、三重

県立美術館ではインターネットを活用し、中止となった諏訪直樹展の会場風景を担当学芸員の解説付の画像を流すとか、予定していた講演会講師の内容を画像付きテキストで放映するなどの工夫が見られた。

さて、最後に私どもの美術館について少し触れさせて頂くならば、昨年(2019年)の9月23日まで足利市立美術館と平塚市美術館、町立久万美術館との共同企画による「空間に線を引く—彫刻とデザイン」を開催。年明けには当館の企画展としては初めての写真展「野村佐紀子 GO WEST」(2019年12月21日～2020年2月24日)を開催した。この企画は本館の基本理念である藤井芸術の底流「生命主義の追求」の一環として実施したものである。開催終了後の2月25日からは増設工事の準備休館に入っており、運営自体は新型コロナウイルス騒動の喧騒に翻弄されることはなかったが、今後の工事執行がどうなるのか不安が残る状況である。

全国の公立美術館においても、今回の新型コロナウイルス関連に伴う対策費の増大、また経済活動の停滞における税収減という厳しい局面が予想され、美術館活動を維持していくことは並大抵なことではない。しかし、こういう時代だからこそ「心のホスピタル」としての美術館の役割が重視されるのではと考える。



碧南市藤井達吉現代美術館改修後の完成予想図

## 「パンデミック・シティ」と美術館

中井康之 (なかい やすゆき・国立国際美術館)



本稿は近畿ブロックの2019年度末をレポートする場所であるが、同時期、新型コロナウイルスの影響によって他館の展示を見る機会を失ったこと、自身の担当展がその災禍によって中断したということ踏まえ、その顛末を報告させていただきたい。

国立国際美術館で開催したその担当展「インボッシブル・アーキテクチャー 建築家たちの夢」(以下IA展)は、新型コロナウイルスの感染予防・拡散防止という国立美術館法人本部の方針に沿うかたちで2020年2月28日に会期を2週間ほど残しながら終了した。埼玉県立近代美術館、東北大学五十嵐研究室等と共に勉強会を重ねて実現した同展は、1年程前に埼玉から始まり、新潟市美術館、広島市現代美術館と巡り、大阪では2020年の年明けから開催した。自館開催までの1年間、展示方法を考え続けてきたといった経緯もあり、展示途中での閉館はたいへんに残念に感じた。3月に来館を予定されていた方々、講演を準備されていたカナダ建築センターの연구원等との邂逅の機会が失われたという悔いもあった。

少し時間を遡ろう。IA展は1月7日に始まり、1月中旬、中国武漢で人から人に感染する新型のウイルスが発生した事が報じられた。(朝日新聞(朝刊)2020年1月16日)しかし、人への感染の症例は多くなく、爆発的に広がる可能性は低いという感染症の専門医の意見であった。その時期はすでに、クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号から香港で1月25日に下船した乗客が新型コロナウイルスに感染してい

たことが明らかになっていた。とはいえ、2月3日に横浜に入港した同クルーズ船から乗客を下船させずに船内で検疫を行うといった対応によって、日本政府は国内にウイルスを持ち込ませない姿勢で臨んでいた、と思われた。(朝日新聞(夕刊)2020年2月5日)そのような彼岸の出来事という捉え方が変わったのは、日本で初めての死者が出た2月13日頃からであったろう。(朝日新聞(朝刊)2020年2月14日新聞の一面に「新型コロナウイルス、国内初の死者」という大見出し。)その頃、私は2月15日に予定していたIA展での磯崎新と浅田彰との対談の調整に入っていた。国内のウイルス感染者から初めての死者が出たという報道に対応するように、沖縄在住の磯崎側から来阪中止の連絡を14日夕刻に受けた。急遽調整作業に入り、辛くもスカイプを介して美術館で登壇する浅田氏と沖縄の磯崎氏アトリエを繋いでその対談は実現した。

2人の対談はIA展への批評を基調としながら、磯崎氏の提案によって「パンデミック・シティ」(大感染都市)という今回の事態に沿ったテーマを絡ませた話が展開した。先ずパンデミック・シティを題材とした作品を取り上げ、さらにこのような緊急時、都市は閉じられた管理空間となるが本来の都市は開かれた空間であるべきだ、といった意見が交わされた。とは言え、対談後、私ばかりでなく磯崎氏と意見を交わした浅田氏も「パンデミック」という用語の使用は、テーマとしては耳目を驚かすものであるものの少々過剰である、といった受け止め方をした。同展では、その対談9日後の2月24日にコロナビ

ア大学建築ギャラリー・ディレクター、アイリーン・ソス氏を招き、荒川修作+マドリン・ギンズ作品の建築ドローイングに関する講演会を実施した。2月末頃はまだ、大阪ニューヨーク間を往来することに問題がなかった訳である(その後、ニューヨーク州は3月22日にロックダウン(都市封鎖)が実施された)。

さて、あらためて対談に戻ろう。磯崎は「パンデミック」という用語から閉鎖都市というイメージが呼び起こされると発言し、トマス・マン『ペニスに死す』(1912)、アルベール・カミュ『ペスト』(1947)といった、2人のノーベル賞作家によってパンデミック・シティが描かれてきたことを意味を問うべきであると指摘した。また建築領域に於いては、アンドレーア・パツラーディオが、ヴェネツィアで猛威を振ったペスト禍が収まった後、神への感謝を込めてジュデッカ島のヴェネツィア本島に面した側の目立つ場所にレドントーレ教会を設計し完成させたことを例示する。20世紀に至るまでその影響を残した建築家の代表作がパンデミック終結を機に建

てられた教会であることの意味を考えれば自ずとその解は得られるだろうという問い掛けであった。対談の最後に磯崎氏は、都市設計の最大のテーマは、ユートピアを作り上げるのではなく、パンデミックのような事態をどのようにコントロールするか、という問題でもあるという解答を提示した。さらには、インボッシブルというテーマで建築を取り上げるならば、何に対して不可能であるのかを、問わなければならない、といった趣旨の発言も為された。

この対談が実施されてから2ヶ月余が経過し、磯崎氏が発言していた世界が現実的なものとして目の前に広がっている現状に大きな驚きを感じるともに、「パンデミック・シティ」のような緊急時に於ける美術館の在り方といったものを今後は考えていく必要性が生じてくることも実感している。一つの展示会の中止という限定的な問題から大きく離れ、今後の美術館の在り方を考える必然性が生じて来ることを磯崎氏は見越してこのようなテーマを持ち出したのかもしれない。



国立国際美術館「インボッシブル・アーキテクチャー 建築家たちの夢」展  
ザハ・ハジド・アーキテツク+設計JV(新国立競技場)案(2013-2015)  
撮影：福永一夫  
手前模型：設計JV構造用風洞実験模型(1/300、2点とも)  
奥CG画像：ザハ・ハジド・アーキテツク



磯崎氏が用意したスライド

## 「美作三湯芸術温度 2019」の イベントを終えて、そしてこれから

岸本和明(きしもと かずあき・奈義町現代美術館)

2020年を迎え、新たな気持ちで表記の問題の内容について検討を加えていた2月頃、瞬間に世界中に広まり、パンデミックを引き起こしている“新型コロナウイルス”。その勢いは止まりそうにない。今夏開催予定だった東京五輪・パラリンピックは延期に追い込まれ、世界中に蔓延し多大な損害をもたらしている。日々、世界中で感染者等が増大していく報道を目にする度に、この未知のウイルスとの戦いを実感せずにはいられない。もはや他人ごとではないのである。

そのような状況に入る直前に、「瀬戸内国際芸術祭」が開催されたが、岡山県では、同芸術祭に併せて地域が保有する魅力をアートの視点で掘り起こし、その効果を更に県内全域に波及させようと試みた様々なアート・イベントを開催してきた。その一つとして企画されたのが「美作三湯芸術温度」である。“美作三湯”とは、岡山県北を代表する名湯の「湯郷温泉」・「湯原温泉」・「奥津温泉」を指す言葉である。そして、今回2度目のキュレーターを務めることとなった。

今日では、すっかり旅行形態が団体から個人へと移行した感がある中で、観光資源としての温泉を有している全国の温泉地では、近年、愛媛・道後温泉の「道後オンセナート」や大分・別府温泉の「混浴温泉世界」等温泉地が持つ従来のイメージを一新するユニークなアート・イベントが行われるようになった。アートと温泉宿を組み合わせることで、岡山・県北地域資源の底上げや交流人口による地域の盛

り上げ、活性化等につなげられないか、という思いから「美作三湯芸術温度」は企画され、2019年10月5日から2020年1月13日の約3か月間にわたって開催。美作三湯の各温泉宿等に展示した県内外の気鋭のアーティストの作品を巡っていくことで、この地域ならではの新たな魅力の発見や交流の場に繋げていき、更には文化・観光振興の一助になることを願って、2回目の開催となった。参加希望の温泉宿が増えたことに伴い出品作家を前回より増やし規模を拡大。同時期に開催した「瀬戸内国際芸術祭」や「岡山芸術交流」が、主に国内・外のアーティストを中心に計画、構成されていることから、芸術温度はそれらのイベントとは異なるように、ネーミングには「祭り」を使わず、温泉らしさを前面に押し出し、おもてなしの温かさや作品を見た時のワクワク感を威勢の良い「温度(ONDO)」という言葉に託し、“岡山ゆかり”を意識したメンバー構成とし、前回参加アーティストを数名に絞り、そこに新進気鋭の若手、ベテランを加えていくことで全体的に厚みと新鮮さでバランスを持たせ、手づくり感を前面に打ち出した。

第1回目は、初めての開催のために企画内容のイメージが掴みにくかった印象だった温泉宿側も、前回の経験を前例として、今展では深く理解を示し、協力的な対応、応援をいただいたお陰もあって会期中は三湯会場併せて約118,000人の来館者があった。また、アーティストと展示場所だけの関係性だけでなく、それを観に来られた観客、宿泊

客、地域の人々など、芸術温度を取り巻く他者や他空間と繋げる役割が期待され、一体的に場を作り上げる役割を担っていただいていたと思っている。アートに今まで関心がなかった門外漢の人たちにも、芸術温度をとらえてピクニック気分ですべてを散策してもらい、紅葉する自然に親しみ、自分なりの好奇心で作品と向き合う機会となったのではないかと。従来の美術館やギャラリーとは一味も二味も違う場でのアート・イベントが実施されたことが、観に来られた人々に新鮮に映り、今までとは違った気分で美作地域の自然や環境など、角度を変えて向き合う切っ掛けになり、訪れた人々の美意識に揺さぶりをかける働きになったのではないかと考えている。

10年前と比較して、今ではアートはすっかり暮らしの中で身近な存在となった。それまで関心を示さなかった“食わず嫌い”の人々に、アートや文化の重要性や魅力に気づかせてくれる機会が増えている。

アートには、モノの見方や感じ方を確実に変えてくれる圧力がある。もっと大きな括りでいえば、アートが変えていくのは世界の見方、といういい方も決

して過言ではないであろう。そのような中で、アートに触れる大きな機会がまた増えていく。

2019年暮れに東京・晴海に完成した隈研吾設計の「CLTパビリオン」は、2021年岡山・真庭市の国立蒜山公園内に移築され、都心と地方をつなぐ観光や文化の発信拠点に生まれ変わり「第二の人生」を歩む。また、鳥取の倉吉市営ラグビー場には、PFI(民間資金を活用した社会資本整備)で、設計から運営までを担う手法を導入した「鳥取県立美術館」建設が進行中である。横文彦設計による同美術館は、「未来を『つくる』美術館」をコンセプトに、2024年の開館を目指し計画が進んでいる。

それにより、将来的にはかつてなかった県を跨いだ施設間や地域間、人と人との広域的な交流、連携が可能になってくるであろう。今までは「点」として存在していた岡山県北・美作地方の場所や空間を「線」で結んで、「面」に仕上げていき、多面的に芸術文化が育まれていく様子を我々関係者も目撃、実感することになるであろう。



《椅子にすわったエディット・シール》 宮崎郁子  
湯原温泉「我無らん」 撮影：加賀雅俊



左から  
《symbol No.2》《symbol No.3》《symbol No.1》《紅白景》 児玉知己  
湯原温泉宿「湯快感 花やしき」 撮影：加賀雅俊



《2000年後の温泉遺跡 | PLANET REMAINS》 柴川敏之  
「湯郷温泉 かつらぎ」 撮影：加賀雅俊

## アートによる地域創生いろいろ

毛利直子(もうり なおこ・高松市美術館)



2月末には、FBのグループ「ミュージアムの新型コロナウイルス対応情報共有」が立ち上がり、日ごと全国のミュージアムから寄せられる情報を追いかけた。イベントや展覧会等の延期・中止という各館苦渋の選択、そして全国緊急事態宣言を受け、ほとんどが休館に入った今、昨年度下半期を振り返りながらコロナ禍後の美術館について考えてみたい。

昨年2019年は、4回目の「瀬戸内国際芸術祭」(以下、瀬戸芸)開催年であり、また高松市美術館の前身「高松美術館」の誕生から70年という節目であることから、第3期常設展(2019年9月28日～12月22日)において「美術館今昔ものがたり」という展示を企画した。第1室は盛り上がりを見せる瀬戸芸に参加する当館所蔵作家による現代アート、そして第2室の「黎明期の高松美術館」で示したのは戦禍からのアートによる地域創生だった。終戦の翌1946年、復員した漆芸家の明石朴景は、焦土と化した故郷の姿に、美術による復興を決意する。敗戦から立ち上がるために「美術館建設運動」を、しかも市民等からの募金が先行する、今で言うクラウドファンディングのような形で展開した。設計は、高松生まれで在京の画家・猪熊弦一郎が紹介した建築家・山口文象に託された。そして、公立美術館として戦後第1号となる高松美術館は1949年11月3日に開館。式典では「本館は県外旅行者にみせるためのものではなく、県民美術情操を磨くところ」という。県下最大の観光地栗林公園内に在りながら、

まづもって地域振興を謳ったことを評価したい。本展では、明石や猪熊ら17作家の作品それぞれに旧館時代のエピソードを添えることで、誕生時の気概、一地方美術館の展覧会事業や画期的であった教育普及を称える一方で、その後学芸のプロパー不在のままマンネリ化していった旧館事業を改めて顧みる良い機会となった。

その「高松美術館」は、官民学一体となり一時代を築いた香川のデザイン史を俯瞰した企画展「心を豊かにするデザイナー—讃岐モダンへのあゆみ」(高松市歴史資料館、2019年9月14日～11月4日)でも取り上げられた。また当館では、特別展「開校100年 きたれ、バウハウス—造形教育の基礎—」(2月8日～3月22日)の関連企画として、高松美術館の建築を手がけた山口文象がグロピウスの事務所に勤務していたことから、香川大学創造工学部の協力を得、残された図面や写真をもとに3Dプリンター技術による1/200サイズの模型が製作展示され、来場者の目を引いた。

バウハウスの設立宣言に「すべての造形活動の最終目標は建築である」とあるが、香川は建築への関心や意識が高い。その端緒は丹下健三による新旧県庁舎だろう。香川県立ミュージアムでは、2013年に「丹下健三」展、2019年は「日本建築の自画像—探求者たちのもの語り」(9月21日～12月15日)が企画された。特に建築を軸に歴史・時代・地域をダイナミックに横断した後者は、館スタッフに文化財専門員を配し、前身が歴史博物館であった

ミュージアムならではの圧巻の展示であった。

県外に目を向けよう、今年で7回目を迎えたアーティスト・イン・レジデンスによる「現代地方譚 7—食の間(タベルノアイダ)」(すさきまちかどギャラリー／旧三浦邸、高知県須崎市、1月18日～2月16日)では、今井麗、佐々舜、工藤夏海、中山晃子の4名のアーティストが魅せてくれたが、年々のエリア縮小が気になるところだ。また、パルコキノシタが、同郷(徳島)の金藤みなみ、堺友里の3人で開催した「芸術ハカセは見た！」(徳島城博物館和室、1月9日～1月24日)は、地元の伝説(例えば『鉢かづき姫』)など身近なモチーフが採られ秀逸で、「現代アートに触れてほしい」という彼らのアプローチが今後も継続することを願う。なお、新型コロナウイルス拡散防止のため臨時休館に入った特別展「それぞれのながめ—河合美和、児玉靖枝、増田妃早子、渡辺智子」(徳島県立近代美術館、4月25日～6月14日)や「収集→保存 あつめてのこす」(高知県立美術館、4月4日～5月17日)についてはその

再開が心から待ち遠しい。

展覧会以外では、2020年2月10日、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館(以下、MIMOCA)と一般財団法人地域創造共催で、片山泰輔(静岡文化芸術大学教授)と貝塚健(石橋財団アーティゾン美術館)が講義に当たった「美術館出前(オーダーメイド)型ゼミ」の開催。詳細は割愛するが、「ミュージアムに関わる様々な立場の職員(学芸員、総務課職員、所管部局職員等)の相互理解を図り、自館の課題を見つめなおし、これからの活動をどのような理念のもと行っていくべきかについて、関係者が一丸となって共有することを目的」とした本ゼミの企画発案者の一人が、子ども時分よりMIMOCAに親しんだ若手の丸亀市行政職員だと知り、美術館の存在意義を教えられたように感じた。もうコロナ禍前には戻れないが、リニューアルオープンが延期されているMIMOCAや各美術館の再開に向けて、「美術館は心の病院」という言葉を残した猪熊や、焼け野原に美術の力を夢見た明石のようにありたいと思う。



高松市美術館 1/200 模型(奥)、第3期常設展「美術館今昔ものがたり」パンフレット(手前)

## コミュニティの中の美術館として

鬼本佳代子(おにもと かよこ・福岡市美術館)

2019年度の後半は、ラグビーW杯の盛り上がりで幕開けた感がある。関連展の中でも、教育普及を専門とする筆者にとっては、大分県立美術館開催「大分×ウェールズ友好交流 The Art of Wales 展」(2019年9月27日～10月27日)講演会で、90年代にブレア政権下でミュージアム政策を牽引し、現在ウェールズ国立博物館長を務めるデヴィッド・アンダーソンが登壇したことが記憶に残る。一方、夏から続く日韓関係の悪化は、物理的な距離の近さもあり、特に北部九州に住む美術関係者には考えずにはいられない課題でもあった。そのような中、小規模ながら、福岡では有志によるトークショー「Asian Arts Air Fukuoka Gate10 KOREA-FUKUOKA」(1月18日)、三つのギャラリーでのオムニバス形式の美術展「秋の種 2019: 花の歌が聴こえる時代に」(2019年11月14日・16日～26日)そして、佐賀大学美術館の「発生の場」(1月11日～1月26日)など、日韓の地域に根付いた文化的交流を継続する展覧会やトークショーが開催されたことは記しておきたい。

そして2020年に入ると、新型コロナウイルスの世界的蔓延である。4月16日に全国に緊急事態宣言が出され、九州の正会員もほぼ休館することになってしまった。そんな中、各館がWEB上での活動を展開している。特に、長崎県美術館は、いち早く、中止したモノづくり講座の内容を公開し、家での制作を促すというブログ発信を行っていた。これまでの活動もブログで報告してきたという強みを生か

した試みである。

さて、2019年度後半を概観したが、その中で言及すべき展覧会といえば、やはり20周年を迎えた福岡アジア美術館の「アジア美術、100年の旅」(2019年10月5日～11月26日)であろう。アジアの三つの地域と福岡を旅するという趣旨で構成された展示であったが、アジア美術館が取り上げてきた「アジア美術」の多様性と厚みを感じさせるものであった。さらに、この展覧会で筆者が目にしたのは、現地での調査写真や町の様子がわかる本・文物を掲示した「街角」コーナーである。展覧会タイトルの「旅」は、観覧者が展覧会を通してアジアを旅するというだけでなく、この展覧会が、開館以前から続く、同館学芸員たちの長い旅路の結果であることを、良い意味で生々しく意識づける仕掛けとなっていた。

実は、筆者所属の福岡市美術館にとっても、昨年は、リニューアルオープン之年であると同時に、開館40周年を迎える年でもあった。記念として、今年度インカ・ショニバレCBEの《ウィンド・スカルプチャー(SG)II》を新しくできたエントランスに設置することが決まっている。その決定を受け、40周年記念シンポジウム「インカ・ショニバレCBEのパブリック・アートと福岡」(2019年11月30日)を開催、BEPPU PROJECT代表理事の山出淳也氏、東京藝術大学准教授の荒木夏実氏、そして当館学芸課長(当時)の岩永悦子が、美術館がパブリックスペースに作品を所蔵することの意味・意義

について語った。そこで話題になったのが「作品を守り続けること」「作品を開くこと」である。美術館にとっては普遍的な議論であるが、ここで問われたのは美術館とそのコミュニティとの信頼関係であったように思う。コミュニティにどう作品を開き、ともに作品を守るか、美術館のビジョンが問われた議論であった。

コミュニティに関して、最後に、坂本善三美術館の「おいしいもので作る善三展」(1月25日～3月15日)をとりあげたい。本展は、坂本善三美術館がある熊本県小国町のレストラン・商店の店員たちが、同館の所蔵作品を実際に見て、そこからお菓子や料理を創作したり、すでに店で扱っている商品にイメージを重ねてラベリングし直したりした「コラボ」企画である。作品には、この企画に参加した料理人やパティシエ、店員らの作品感想に加え、同館学芸員の山下弘子氏によるその感想に

答える形での解説がつけられ、そして、展覧会を見た後に街に出向くと、作品にインスピレーションを受けた「おいしいもの」が食べられるという仕掛けだ。同館は、これまで地域住民を巻き込んだユニークな企画を行っている。本展は、これまでの活動から育まれた、地域住民の同館への信頼が形になったものであると同時に、同館が、スタッフも含め、そのコミュニティの一員であるという強い自覚を持っているからこそ実現したものであると書いていだろう。

九州の美術館を見ていて感じるのは、人々と美術館との心理的な距離の近さだ。その関係性の中で生まれる様々な活動をこの場で全て紹介できないのは残念である。この誌面が発行される時コロナ禍から抜け出ているのかはわからないが、収束したときには、再び人々と美術館をつなぐ、しかも新しい活動が生まれていることと確信する。



福岡アジア美術館「福岡アジア美術館 開館20周年記念展 アジア美術、100年の旅」。南アジアの街角コーナー(筆者撮影)



坂本善三美術館「おいしいもので作る善三展」会場風景(筆者撮影)

NO. 1

## 弘前れんが倉庫美術館

〒036-8188 青森県弘前市吉野町 2-1



© Naoya Hatakeyama

TEL: 0172-32-8950  
FAX: 0172-55-5982  
E-mail: info@hirosaki-moca.jp

【開館時間】  
午前9時から午後5時まで

【休館日】  
火曜日(祝日の場合は翌日に振替)、年末年始

【開館時期】  
2020年7月11日

弘前れんが倉庫美術館は、約100年におよぶ歴史をもつ吉野町煉瓦倉庫を建築家・田根剛の設計により、「記憶の継承」をコンセプトに改修し、新たに設立した美術館である。当館の建築は、建物の耐震性能を高めつつ、現存する煉瓦倉庫を可能な限り未来へ引き継ぐ方法を採用している。館内では、コーラル塗料による真っ黒な壁面が1階の展示室内に広がり、2階のホワイエの上には、当時使われていた工場用水のための貯水タンクを覗き見ることができるなど、現在もなお、シールド工場時代の痕跡が息づいている。また、ゴールドに彩られた屋根葺は、シールドから着想を得たものである。

美術館設立の基盤である煉瓦倉庫の歴史は、明治・大正期にまで遡る。1907年、実業家・福島藤助は、りんご園等跡地に、酒造工場として煉瓦倉庫を建設した。戦後、実業家・吉井勇により、朝日シールド株式会社が設立され、1954年、同社は日本で初めて大々的にシールドの製造を行った。事業が引き継がれたのち、煉瓦倉庫は、1965年までニッカウキスキー弘前工場として使用された。またその後は、政府備蓄米倉庫として利用された。2002年、当時の吉井酒造株式会社社長・吉井千代子と現代美術作家・奈良美智の出会いを機に、2002年、2005年には、奈良の個展が開催され、また2006

年には、奈良とクリエイティブユニット・grafによる展覧会が開催された。2015年、煉瓦倉庫が弘前市の所有となり、PFI事業として整備が開始された。2020年2月に竣工し、同年6月1日にプレオープンを迎え、7月11日にグランドオープンを果たした。

当館の主なコンセプトとして、「サイト・スペシフィック(場所性)」が挙げられる。このコンセプトの特性は、建築や地域に合わせたコミッションワークを重視し、完成した作品を展示、収蔵するという一連の機能を構築し、弘前独自のコレクションを形成していく点にある。

その他、年間を通して実施される「弘前エクステンション」と名付けられたプロジェクトでは、弘前出身あるいは弘前ゆかりのアーティストや、地域の歴史や伝統文化に新たな息吹を吹き込むアーティストなどが、作品制作や調査研究のほか、地域コミュニティと関わるプロジェクトなどを行う。またあわせて、ワークショップなどの様々な参加型プログラムも実施する。

現代アートを通して、地域と世界を結び、多様なヴィジョンと豊かな感性に触れ、過去から現在、そして未来へと繋がる新たな創造性を喚起する、クリエイティブ・ハブ(文化創造の拠点)を目指している。  
(高見翔子・たかみしょうこ)

NO. 2

## さいたま市岩槻人形博物館

〒339-0057 埼玉県さいたま市岩槻区本町 6-1-1



TEL: 048-749-0222  
FAX: 048-749-0225  
E-mail: iwatsuki-ningyomuseum@city.saitama.lg.jp

【開館時間】  
午前9時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)

【休館日】  
月曜日(休日の場合は開館)、年末年始(12月28日~1月4日)

【開館時期】  
2020年2月22日

さいたま市岩槻人形博物館は、同市岩槻区に今春開館したばかりの、公立館としては珍しい人形を中心テーマとした博物館である。岩槻は節句人形の一大産地として知られており、人形の故郷というべき当地から、人形文化の奥深さと魅力を広く発信していくことを目指している。

所蔵品の柱は、人形玩具研究者、収集家、人形の文化芸術振興の指導者として活躍した、日本画家の西澤笛舩(にしざわ てきは、1889-1965)が収集した著名なコレクションで、その他の収集品とあわせて約5,000点の人形とその関係資料を所蔵する。

展示室は3室構成で、常設展としては、人形作りの技を紹介する「展示室1 埼玉の人形作り」、所蔵品の人形を紹介する「展示室2 コレクション展示 日本の人形」の2室がある。展示室1は映像コンテンツや引き出し展示なども備えた歴史民俗展示であるが、展示室2は人形の鑑賞に重きを置いた空間となっている。例えば、江戸時代の染織品を身に着けた人形を展示するにあたり、照度管理が必須であるが、人形は生身の人間同様「顔」の印象が強いため、陰影には気を使っている。特に下部照明は人形の「表情」を柔らかに照らすことを前提に開発されたものである。対照的な見せ方の二つの展示室ではあるが、一室で伝統的な人形の素材や技法に対する知見を得、

もう一室で人形の優美な姿を鑑賞できるというのが大きな特徴となっている。

さらに、企画展示室(展示室3)では、年4回程度の企画展、特別展を開催予定である。人形そのものだけでなく、遊戯や歳時、芸能などの周辺文化や、人形とは親和性の高いサブカルチャーの世界なども将来的には視野に入れている。開館年はコロナ禍によって展覧会スケジュールの変更を余儀なくされたが、7月から開館記念名品展を再開し、10月からの特別展では、子供の造形をテーマとした創作人形の展覧会を予定している。

人形と一口に言っても様々なものがある。技法でも材料でもなく、人のカタチの造形物という共通項に規定された「人形」とは、もとより曖昧な存在である。形代や依代といった信仰的背景のもと誕生したが、宗教彫刻とは対照的に世俗性と情緒的性格も人形が人形であるための大前提となっているようだ。そういう意味で、人形とは何か、人は何のために人形を作るのか、という問いかけ自体が当館のテーマの一つであるといえよう。

また、コレクターズアイテムの一つであった人形は、熱心な愛好家に支持される反面、その情緒的性格から好き嫌いの分れるテーマでもある。人形ファン以外の方にも、関心を抱いてもらうことが当館の責務であり、親しみやすい普及事業にも力を入れていきたい。  
(菅原千華・すがはらちか)

## 草間彌生美術館

〒162-0851 東京都新宿区弁天町 107

TEL/FAX: 03-5273-1778  
E-mail: info@yayoikusamamuseum.jp

[開館時間]  
午前 11 時から午後 5 時半まで

[休館日]  
月・火・水曜日 (祝日をのぞく)、展示替え期間、年末年始  
※最新の開館スケジュールは美術館ウェブサイトにて要確認

[開館時期]  
2017 年 10 月 1 日



Photo by Shintaro Ono (Nippon Design Center, Inc.)

草間彌生美術館は、前衛芸術家・草間彌生が 2017 年に設立し、一般財団法人草間彌生記念芸術財団が運営する美術館である。作家の個人美術館である当館は、草間作品及び関係資料の収集・展示・調査研究を主な事業としており、草間芸術の普及振興を図り、さらには芸術全般の発展に寄与することを目的としている。所蔵作品 (予定作品も含む) を年 2 回の展覧会を通じて紹介するほか、講演会やギャラリートーク、子ども向けワークショップなどの展覧会関連イベント、そして地域の小中高等学校及び大学の授業・部活動の一環として団体来館を受け入れるスクール・プログラムの開催など、教育普及活動を積極的に展開。こうした活動によって、草間が作品を通じて繰り返し伝えてきた世界平和と人間愛というメッセージを広く世界に伝え、さらには老若男女に現代美術に慣れ親しんでいただく美術館となることを目指している。

当館は、早稲田駅から徒歩 7 分、半込柳町駅から徒歩 6 分ほどの新宿区弁天町に位置している。地上 5 階・地下 2 階の建物で (延床面積 731.6m<sup>2</sup>)、ミュージアムショップとブラウジング (資料閲覧) スペースを併設。展示室は、地上 2 階、3 階、4 階、5 階 (屋上) 部分。開館は、木～日曜、国民の祝日の午前 11 時から午後 5 時半。入場は、来館者が

自身のペースで鑑賞を楽しむことができるよう、開館当初より日時指定の事前予約・定員制を採用している。

今年度は、草間彌生作品 104 点 (絵画 16 点、素描・水彩 37 点、版画 50 点、インスタレーション 1 点) を所蔵 (予定)。今後は、草間彌生所蔵の草間作品の寄贈を段階的に受け入れる。

### 草間彌生 略歴

前衛芸術家、小説家。1929 年長野県松本市生まれ。幼少期から幻視・幻聴を体験し、網目模様や水玉をモチーフにした絵画を制作し始める。1957 年に渡米、ネット・ペインティング、ソフト・スカルプチュア、鏡や電飾を使ったインスタレーションやパフォーマンスなど多様な展開を見せ、前衛芸術家としての地位を確立。様々なオブセッションを乗り越え、単一モチーフの強迫的な反復と増殖による自己消滅という芸術哲学を見出す。世界各地の美術館で展覧会を開催、近年ではアート・モダンやボンビドゥール・センターでの大規模回顧展が多大な反響を呼び、イギリスの美術専門誌「The ART NEWSPAPER」から「2014 年 最も人気のあるアーティスト」と評される。2016 年に文化勲章を受章、2017 年には東京都名誉都民に選出される。(上野絵里子・うえのえりこ)

全国美術館会議の活動は以下の賛助会員各社の支援を受けております。  
会員各社のお名前を記して、心より感謝を申し上げます。

株式会社集英社

カトーレック株式会社

株式会社伏見工芸

ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社

株式会社アート・ベンチャー・オフィス ショウ

イセ文化財団

AGC グラスプロダクツ株式会社

株式会社NHKエデュケーショナル

株式会社NHKプロモーション

株式会社加島美術

協同組合美術商交友会

株式会社グッドフェローズ

株式会社クレヴィス

株式会社廣濟堂

金剛株式会社

JOPD株式会社

進和テック株式会社

せとうち美術館ネットワーク

一般社団法人全国美術商連合会

公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団

大日本印刷株式会社

株式会社DNPアートコミュニケーションズ

株式会社東京美術倶楽部

凸版印刷株式会社

株式会社トップアート鎌倉

ピープルソフトウェア株式会社

株式会社美術出版社

有限会社丸栄堂

株式会社ユニークポジション

株式会社レンブラント

早稲田システム開発株式会社

アート印刷株式会社

イカリ消毒株式会社

M&Iアート株式会社

株式会社ギャルリーためなが

日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社

読売新聞東京本社

ライトアンドリヒト株式会社

有限会社アート・フリース (大阪美術)

株式会社アートローグ

影山 幸一

株式会社学研プラス

公益財団法人かながわ国際交流財団

湘南国際村学術研究センター

株式会社求龍堂

株式会社キュレイターズ

株式会社生活の友社「美術の窓」

株式会社丹青研究所

株式会社T Tトレーディング

トライベクトル株式会社

美術年鑑社 新美術新聞

## 事務局から

### 報告：令和2年度の総会について

企画担当幹事 大越久子（おおこし ひさこ・埼玉県立近代美術館）

かねてよりお知らせしておりましたとおり、令和2年4月1日をもって、全国美術館会議は任意団体から一般社団法人全国美術館会議へと移行いたしました。諸手続きにご協力いただきました会員の皆様にお礼を申し上げます。今後とも当会議の運営にご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、せっかく船出したとはいえ、新型コロナウイルスの影響はミュージアム界にまだ薄暗い影を落としています。そのさなかの2020年6月28日（日）、任意団体として最後の、そして一般社団法人として初めての全国美術館会議理事会及び総会が行われました。会場は建畠哲会長の勤務先である多摩美術大学、参集したのは理事3名と事務局2名という最小限の人数です。今年度の総会は、5月26・27日に京都市で行われる予定でしたが、社会状況に鑑みて慎重に検討した結果、大勢が出席することは極めて困難であると判断しました。とりわけ重要な議題を抱え、また記念すべき総会であったため、まさに苦渋の決断でした。

開催形式は変則的で、役員及び正会員にあら

かじめ議案書を送付し、それに対する議決権行使書をご提出いただきました。任意、法人とも理事会の議長に山梨俊夫副会長、総会の議長に徳川義崇副会長を選出して議事が進められました。

まず午前中の任意団体の理事会では、総会に先立ち、1. 令和元年度事業報告並びに収支決算、2. 全国美術館会議の解散決議、3. 全国美術館会議の清算人の選任、4. 全国美術館会議の事業譲渡、残余財産の寄附、5. 全国美術館会議の清算結了決議省略、の5つの議案を審議し承認されました。

同日午後に開催された任意団体の総会では、前記1. から5. までの議案を審議したところ、正会員数391館のうち「賛成308」をもって承認されました。

引き続き、一般社団法人第1回理事会が行われました。こちらは設立時理事3名（会長及び両副会長）のみによる審議で成立し、1. 令和2年度事業計画案並びに収支予算案、2. 新入会員及び退会、3. 新役員の選任、について議事が進められ、承認されました。

最後に、一般社団法人全国美術館会議の総会が行われました。出席者数は、議決権行使書

を提出した309館です。1. 令和2年度事業計画（案）並びに収支予算（案）については307の賛成をもって異議なく可決。2. 新入会員及び退会については、307の賛成をもって原案が可決され、新規に正会員3館、個人会員4名、賛助会員1社を迎えることになりました。会員の

新入や退会の増減をまとめると、新法人の全国美術館会議は、正会員394館、個人会員24名、賛助会員50社でスタートを切ったことになりました。また3. として会長から、当会議の体制の強化を図るため、法人設立時理事3名に加え、候補者17名を増員したいとの推薦がありました。この方々は、任意団体時の理事の方々であり、307の賛成をもって新役員として承認されました。なお、これまで理事としてご尽力いただいた米田耕司（長崎県美術館長）、小池一子（十和田市現代美術館長）、佐治ゆかり（郡山市立美術館長）、早川博明（福島県立美術館長）、渡邊妙子（佐野美術館理事長）、上蘭四郎（笠岡市立竹喬美術館長）の各氏は、ご退職に伴い、3月31日をもって役員も退任されたことをご報告

いたします。

続いて、報告事項が2件ありました。次回の第1回（通算第70回）総会は、京都市美術館が改めて担当を引き受けてくださることになり、令和3年6月上旬に京都市で開催する予定となりました。詳しくは後日お知らせいたしますが、今度こそ会員が一堂に会し、にぎやかに交流を深める機会となることを祈らずにいられません。

もう一つは、事務局の移転です。これまで国

立西洋美術館のご厚意により同館の一角に事務局を置かせていただいていたのですが、今秋からの国立西洋美術館の改修工事に伴い、10月初旬までにこの場所を離れなければならなくなりました。目下、事務局で移転先を検討しています。

以上、このたびの総会の概要を記しましたが、詳しい内容につきましては、例年と同様に報告書を作成いたします。後日ぜひお目通しいた

きますようお願いいたします。

今年度の専門委員会や研究部会等の活動は、あいにくの状況下のため、年度後半から本格的に動き始めると思われますが、この情勢から派生した課題も少なくない事でしょう。今後ますます研究部会の活動に、より多くの学芸員が理解と関心を深め、積極的に参画していただければ幸いです。また、ホームページ部会及び機関誌部会につきましては、その活動内容に鑑み、事務局の広報部のような位置づけに組織変更することが適当であろう、と去る2月の理事会で承認されました。新たな体制については今後調整してまいります。

さらに事務局の体制にも変化があり、5月31日をもって末武総務担当幹事が辞任しました。後任の事務局長あるいは総務担当幹事が決まるまで、当面は大越（企画担当幹事）と小林（総務担当幹事）の2人体制となります。これまで同様にご理解とご協力を賜れば幸いです。

## 編集後記

『ZENBI』の18号をお届けする。前号を発行してから今日に至るまで、日本の美術館はかつて経験したことのない苦境を味わっている。新型コロナウイルスをめぐる一連の対応だ。震災や水害の影響が地域的に限定されるのに対して、今回の事態はあらゆる美術館が対応を求められた点において未曾有の出来事である。このためほとんどのブロック報告においてこの問題が触れられている。展覧会が本質において作品や人の移動を伴い、来場者を増やすことを目標としているのに対して、コロナ禍はこれらの前提をともに否定し、美術館活動にかつてない深刻な影響を与えている。今後、海外から作品を借用する大規模展はもとより、展覧会や普及活動といった美術館の根幹にかかわる事業が根本から変化を迫られることになる。好む好まざるにかかわらず、美術館も「新しい生活様式」を取り入れることが求められている。私たちは以前と以後とで全く別の世界を生きる歴史的な事件に遭遇したのかもしれない。

「全美フォーラム」には4編の記事を掲載した。川崎市市民ミュージアムの水害による被災とレスキューについては今年の総会で行われる予定であった報告を本誌に掲載する。レスキューに関しては正会員の多くの職員、個人会員の方の助力を得た。大変な状況であったと聞く。誌

面を借りて感謝を申し上げたい。この原稿を書いている時点においても日本各地で梅雨期の水害が繰り返されている。榎木野衣氏の言葉を借りれば「悪い場所」に立地する日本の美術館が作品を後世に伝えることの困難と責務をあらためて痛感する。今年のあいちトリエンナーレをめぐる引き起こされた電凸対策についての具体的な事例報告も今後同様の事態が発生した際の助けとなるだろう。風水害、社会的攻撃、そしてパンデミック、多種多様な危機の中にあっても自律した使命と価値観を守り抜くことが今日の美術館に求められている。

宇都宮美術館の館長を長くお務めになり、美術評論家としても活躍されていた谷新氏が亡くなられた。谷氏については第8号で美術品補償制度について寄稿いただいた。温かなお人柄で会議の席などでよくお声をかけていただいたことを覚えている。心より御冥福をお祈りする。

なお『ZENBI』はこれまで8つの研究部会のうち、機関誌部会が発行する全国美術館会議の機関誌と位置づけられていたが、今回の一般社団法人化を契機に、機関誌部会とホームページ部会はともに広報部として全国美術館会議の事務局の一翼を担うこととなった。引き続き正会員や個人会員の皆様の御協力をお願いしたい。(O)

## 『ZENBI』では、次の要領で 広く皆さんからの原稿をお待ちしています。

〔原稿の内容〕 ・展覧会、普及活動など美術館の活動に対する批評を受けつけます。  
・原則として具体的に対象を限定した批評をお寄せください。  
・原稿には表題を付してください。

〔投稿の資格〕 ・全国美術館会議正会員の職員であればどなたでも投稿できます。  
・匿名の投稿は受けつけません。

〔投稿に係る詳細〕 ・原稿の形式、許諾、著作権等については投稿規定を参照ください。

〔締切〕 ・第19号(2021年1月発行予定)については10月31日、  
第20号(2021年7月発行予定)に関しては4月30日を締切とします。(当日必着)

〔提出先〕

〈メールの場合〉  
s-osaki@pref.tottori.lg.jp (尾崎)  
aoyama\_k@nmao.go.jp (青山)

〈郵送の場合〉

〒530-0005 大阪市北区中之島4-2-55 国立国際美術館内  
(一社)全国美術館会議広報部 幹事 青山杏子

〔問い合わせ先〕

内容に関する問い合わせについては下記まで御連絡ください。  
〒680-0011 鳥取市東町2-124 鳥取県立博物館内  
(一社)全国美術館会議広報部 幹事 尾崎信一郎

## ZENBI 全国美術館会議機関誌 投稿規定

### 1. 全般事項

- (1) 本誌への投稿者は原則として全国美術館会議正会員の職員に限る。
- (2) 投稿原稿は他誌(電子媒体を含む)に発表されていないものに限る。
- (3) 原稿(写真を含む)は原則として電子メールで提出すること。
- (4) 原稿は原則として2,000字程度とする。

### 2. 投稿文の採否

- (1) 投稿文の採否、掲載順などは(一社)全国美術館会議広報部(以下「広報部」という。)に一任とする。
- (2) 掲載が決定した場合は、その旨を投稿者に通知する。

### 3. 原稿について

- (1) 原稿は原則として常用漢字を用いることとし、である調とすること。
- (2) 引用した文献は、本文中において該当箇所の右肩に順次番号をつけ、その番号を引用順に列挙すること。
- (3) 個人を同定しうる顔写真等を掲載する場合は、本人等の承諾を必ず得ること。

- (4) 投稿文にはできる限り画像の掲載をお願いするが、著作権許諾及び著作権料の支払いが必要な場合は投稿者が責任を持って処理すること。

### 4. 校正について

- 校正については、初校をもって著者校正とする。その後は広報部の責任とする。

### 5. 著作権について

- (1) 本誌に掲載された投稿文の著作権は(一社)全国美術館会議に帰属するものとする。
- (2) 掲載後の投稿文について著者自身が活用するのは自由とする。ただし、出典(掲載誌名、巻号ページ、出版年)を記載するのが望ましい。

### 6. その他

- (1) 原稿料は支払わない。
- (2) 掲載投稿一編につき、本誌5部を進呈する。

IPMを取り入れた保存環境づくりと  
虫・カビの防除で文化財を守りましょう。



### 調査・診断

- ▼博物館・美術館・図書館・寺社等の環境調査
- ▼調査セットによる環境調査
- ▼昆虫や微生物の同定
- ▼生物の被害調査・診断

### 資格・認定



- ▼文化財虫菌害防除作業主任者
- ▼文化財IPMコーディネータ
- ▼文化財虫菌害防除薬剤等認定

### コンサルティング

- ▼保存環境・防除薬剤

### 防除処置

- ▼殺虫・殺菌処理の受託
- ▼燻蒸効果判定



### 研修・普及



- ▼文化財の保存に関する研修会・講習会
- ▼図書の出版

## 公益財団法人 文化財虫菌害研究所

〒160-0022 東京都新宿区新宿二丁目1番8号 新宿フロントビル6F

TEL 03 (3355) 8355 FAX 03 (3355) 8356 www.bunchuken.or.jp



# 文化財と人と環境を第一に。

文化財保存分野に参入してから40余年、守り続けたものがある。

長年の経験と実績により、博物館・美術館等それぞれの施設環境に  
合わせた文化財IPM(総合的有害生物管理)プランをご提案いたします。

#### 調査・診断

現状調査・診断／設計  
原因究明・検査／分析

#### 防除・メンテナンス

モニタリング  
殺虫／殺カビ  
IPM メンテナンス

#### その他サポート

教育研修支援  
IPM 構築支援  
関連商品販売

環境エンジニアリング 全国100事業所



## イカリ消毒株式会社

<https://www.ikari.co.jp>

本社 | 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 TEL. 03-3356-6191 FAX. 03-3350-1405  
大阪オフィス | 〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波5-1-60 TEL. 06-6636-2741 FAX. 06-6636-2720